

## 令和6年村上市議会第5回臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程 第1号

令和6年11月19日（火曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報第 17号 専決処分の報告について
- 第 5 議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについて
- 第 6 議第104号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議第105号 財産の取得について（追認）  
議第106号 財産の取得について（追認）  
議第107号 財産の取得について（追認）  
議第108号 財産の取得について（追認）  
議第109号 財産の取得について（追認）  
議第110号 財産の取得について（追認）
- 第 8 議第111号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第10号）

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（19名）

1番	魚 野 ル ミ 君	2番	佐 藤 憲 昭 君
3番	野 村 美 佐 子 君	4番	富 樫 光 七 君
5番	上 村 正 朗 君	6番	菅 井 晋 一 君
7番	富 樫 雅 男 君	8番	高 田 晃 君
9番	小 杉 武 仁 君	10番	河 村 幸 雄 君
11番	渡 辺 昌 君	12番	尾 形 修 平 君
13番	鈴 木 一 之 君	14番	鈴 木 い せ 子 君
15番	川 村 敏 晴 君	16番	姫 路 敏 君
17番	長 谷 川 孝 君	19番	山 田 勉 君
20番	三 田 敏 秋 君		

---

○欠席議員（1名）

18番 大 滝 国 吉 君

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋	邦 芳	君
副 市 長	大 滝	敏 文	君
教 育 長	遠 藤	友 春	君
政 策 監	須 賀	光 利	君
総 務 課 長	長 谷 部	俊 一	君
財 政 課 長	榎 本	治 生	君
企 画 戦 略 課 長	山 田	美 和 子	君
税 務 課 長	永 田	満	君
市 民 課 長	小 川	一 幸	君
環 境 課 長	阿 部	正 昭	君
保 健 医 療 課 長	押 切	和 美	君
介 護 高 齢 課 長	志 田	淳 一	君
福 祉 課 長	太 田	秀 哉	君
こ だ も 課 長	山 田	昌 実	君
農 林 水 産 課 長	小 川	良 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫	充	君
観 光 課 長	田 中	章 穂	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏	君
上 下 水 道 課 長	稲 垣	秀 和	君
会 計 管 理 者	大 滝	豊	君
農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	高 橋	雄 大	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学 校 教 育 課 長	小 川	智 也	君
生 涯 学 習 課 長	平 山	祐 子	君

荒川支所長	平	田	智	枝	子	君
神林支所長	瀬	賀			豪	君
朝日支所長	五	十	嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く	み	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		渉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、大滝国吉君からは入院加療のため、欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和6年第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、富樫光七君、15番、川村敏晴君を指名いたします。御了承を願います。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月12日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、財産の購入に際し、議会の議決を経ずに取得していた件につきまして御報告を申し上げます。地方公共団体が財産を取得する際のルールにつきましては、本市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によるところとなるわけではありますが、このうち消耗品に分類される物品の購入につきましては、当該条例の規定外であるといった誤った認識により、議会の議決を経ずに財産を取得していた事案を複数確認をいたしました。令和元年度に執行した小学校用指導書1,552冊の購入契約、平成27年度から令和元年度の各年度で執行いたしました村上市ごみ指定袋5件の購入契約のいずれも予定価格が2,000万円を超える契約であるにもかかわらず、

議会の議決を経ずに取得していたところであります。これらの事案については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する動産には当たらないものといった誤った認識によることが原因でありました。これらの案件につきましては、本日の臨時会において追認を求めることとして御提案をいたしているところでありますが、市民の皆様をはじめ、議員各位並びに関係者の皆様の信頼を損ねることとなりましたことに対しまして深く反省をし、おわびを申し上げる次第であります。改めてこのたびのことを踏まえ、直ちに事務処理手順並びにチェック体制の見直しと再発防止を指示したところでありますが、今後条例にのっとり適正な事務の執行に努めてまいります。

次に、介護保険料の二重還付につきまして御報告をいたします。介護保険の被保険者の死亡により過納となった保険料について、その更正処理を行う際に、被保険者への還付処理を行っていないと思い違いをし、処理を二重に行ったことにより、対象者へ本来の還付金額の2倍の額が振り込まれるという事案が発生をいたしました。今回二重に還付された対象者は56件で、誤った還付金額は64万9,750円となります。このたび誤って二重に還付してしまった対象者へは丁寧に説明し、過分に還付された保険料については御返金いただくことといたしております。本件につきましては、還付処理を二重に処理したことを見落とししたことが原因であり、チェック体制が不十分でありました。誤って多く還付を受けた対象者の皆様には多大な御迷惑をおかけすることとなりました。改めて深くおわびを申し上げる次第であります。いま一度事務処理手順並びにチェック体制を見直し、再発防止対策を徹底をいたしてまいります。

また、ただいま御報告いたしました案件のほか、さきの第3回定例会での補正予算の誤りによる議案の撤回、文化庁への補助金申請誤りによる損害賠償を生じさせるといった度重なる不祥事に対しまして、私自身、管理監督の責任者として深く責任を感じているところであり、常勤特別職三役の給料を減額することとして、本臨時会に給与に関する条例の一部を改正する条例について御提案をいたしているところでありますし、関係する予算につきましても併せて御提案申し上げているところであります。都度事務の改善やチェックの強化については指示をいたしているところでありますが、いま一度法令を遵守するとともに、チーム全体で業務を進める体制について指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、令和6年9月20日からの大雨による災害につきまして御報告をいたします。10月末現在での本市の被害状況は、農業施設に関する被害が71件、林道に関する被害は44件、市道等の被害につきましては33件、河川等に関する被害は14件、その他市所管施設の被害は5件となっており、合わせて167件の被害が確認をされております。全体として復旧状況は、10月末現在で約19.8%となっており、一日も早い復旧に向け、引き続き取り組んでまいります。また、9月20日からの大雨による災害につきましては、10月30日に政令が公布され、激甚災害として指定されました。これにより、農業用施設や林道などの災害復旧工事において国庫補助率のかさ上げが行われるほか、災害復旧事

業に係る起債の適用範囲が拡大されますので、こうした有効な支援を最大限活用しながら、財政面への影響を抑えつつ、早期の復旧を進めてまいります。

次に、鳥インフルエンザに関する対応につきまして御報告をいたします。令和6年10月26日に県内で今期初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが上越市の農場で確認され、その数日後の11月6日には胎内市の農場において高病原性鳥インフルエンザが確認されました。上越市での発生を受け、本市ではレベル1の警戒態勢をしいて警戒を強めているところであり、ハクチョウなどの渡り鳥が飛来する大池公園を10月31日から閉鎖をして立入りを制限しているほか、神林地域有明地内のとら堤と飯岡地内の沢田堤の減水等を行い、野鳥をとどまりにくくするなど、実施可能な対策を講じているところであります。本年は、早い時期から県内で鳥インフルエンザが発生したこともあり、本格的な冬を前に長期にわたる警戒が必要であると考えており、大池をはじめ、渡り鳥が多く飛来する水辺について、市民の立入りを制限する場所の拡大や、その期間が長くなることも予想されるところでありますが、市民の皆様におかれましては、どうか御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、村上総合病院における分娩の取扱い休止につきまして御報告をいたします。このたび村上総合病院から産婦人科での分娩の取扱いを令和7年3月中旬をめぐりに休止する旨の連絡があったところであります。村上総合病院の運営につきましては、当圏域の基幹病院としての医療提供体制を維持拡充するため、これまで市としても最大限の支援を行ってきたところでありますが、このたび分娩の休止に至ったことにつきましては誠に遺憾に思うところであり、本市の医療環境にとって大きな影響を及ぼすものと考えるところであります。休止に至った理由といたしましては、圏域の少子化や村上総合病院で取り扱う分娩の減少により、採算性が大きく低下していることが主な原因としております。JA新潟厚生連として現在進めている経営改革を徹底的に進め、一日も早い再開に向け、全力で取り組むよう強く要請をしたところであります。今後、分娩の取扱い休止により影響を受ける方に対しましては、丁寧な対応を行っていただくよう村上総合病院へ要請をしておりますが、本市といたしましても不安なく安心して出産していただくことができるようサポートを行ってまいりたいと考えております。私自身これまで不採算地域の医療を担う公的病院に対する支援の拡充等に関し、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化を図るよう、国・県をはじめ関係機関に強く要請してきたところでありますが、このたびの村上総合病院の分娩休止に至った実情を踏まえ、市民の安心・安全を守る地域医療を持続させていくためには、これまでも増して国・県はもちろん、関係要路に対し強く働きかけていかなければならないと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） おはようございます。村上総合病院の分娩取扱いの中止について、2件ほど

お聞かせいただきたいと思います。

市長のただいまの諸般の報告の中で、市としては分娩の再開を求めているというお話がございました。一方、県の花角知事のほうの記者会見、私も1回しか見ていないのですけれども、花角知事の言い方では圏域で分娩の施設の集約化を考えていきたいというような方向だったと思いますので、その辺市の分娩再開ということと県の圏域で集約していく方向で考えたいというところで若干そごがあるような気がするのですけれども、その辺は市長の御判断というか、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、花角知事と直接話しておりませんし、また新聞報道、メディアですか、テレビですか、報道も直接リアルタイムで見えていませんので、どういった状況か承知をしておりませんが、市としてはこの広い圏域において分娩ができないということは、非常にこれは遺憾であると言わざるを得ません。医療資源として大幅なる後退と言わざるを得ませんので、これは何としてでも再開をしていただきたいというふうなことで、これまでも麻酔医でありますとか小児科医でありますとか、いろいろな形で動きはあるわけでありまして。その都度しっかりとここで分娩ができるようにしてくれということは何回も再三御要請を申し上げました。ただ、そのためにはここで常勤の医師を派遣していただかなければならない。分娩ができる体制を構築していかなければならないということがあります。これは、新潟県が医師少数県、今45位ですか、加えて医師の偏在も非常に大きい。特に新潟県の中でも医師が偏在しているという状況を踏まえて、なかなかハードルは高うございます。ただ、やはりここで安心して産み育てることができる、安心して分娩をすることができるという、これはマストで最低限の条件なのではないかなと思っておりますので、知事ともまたこの後何らかのタイミングでお話する機会はあると思っておりますけれども、地域医療構想の中でも分娩に係る診療科については絶対必要だなということは私は強くこれからも訴えていきたい。そのためには医師をしっかりと確保していく、この活動を、先ほども申し上げましたとおり、これまでもやってきているのですが、さらに突っ込んで、まず来春のことも含めてでありますけれども、徹底的にやっていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。ちょっと今のところ、知事の言っていたこととどうなのかなということがありましたので、ぜひ連携を取っていただきたいと思います。

それと、もう一つ、村上総合病院の分娩中止という報道が出てから、私の耳にもやっぱりこの地域の少子化に拍車かかるのではないかと、それから移住を促進するという市の施策にも非常にマイナスの影響があるのではないかと、そういう非常に危惧する話が聞こえてまいります。そこで、今こども課のほうでこども計画の今年度策定の作業も進めていると思っておりますが、やはりこういうピンチをチャンスに変えるのではないのですけれども、例えば子育て応援宣言、そういうものを市としてしっか

りやって、子育て応援、もちろん施策としてはしっかりやっていらっしゃるのですけれども、さらに子育て応援しっかりするまち村上という、そういうメッセージを市民に対しても、また移住の関係もありますから、全国に向かってそういうメッセージ届けるような、そういうことも必要なのではないかなと思いますけれども、その辺についてはいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々そのことにつきましては言及をしましてまいりましたけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、これまでも増してやっぱりやらなければならないというふうに強く今意識をしていますので、御提案の部分も含めてこれからしっかりと発信をしていきたい。発信する以上はそれをしっかりと受け止められるだけの体制、また施策も必要でありますので、それを、令和6年度に今こういう状況になりました。令和7年度の当初は当然でありますけれども、早急にできること、今まさにお産を迎える方もいらっしゃいますので、その方々も含めて市はしっかりと対応していくということで、私のほうから強く指示はしておりますので、またメッセージとしての発信につきましてもこれからしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○5番（上村正朗君） よろしく御検討お願いします。どうもありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 17番、長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 今の上村議員のところと同じ村上病院の分娩の休止についてなのですが、市長は地域医療の後退という言葉を使っていましたけれども、やはりさっき上村議員のときに市長が言われた、分娩を担当できるような医師の確保をすれば本当に村上病院として大丈夫なのかということ、それから市長が以前言われたように、今の現段階では1人生まれると100万円ぐらい赤字になるのだということ踏まえると、なかなか分娩担当の医師を村上総合病院にきちんと確保すればこの問題は解決するというような生易しい問題ではないような気がするのですが、その辺、市長ちょっとどのような考え方なのか、もう一度お聞かせいただきたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、まさにそのとおりであります。分娩という行為そのものにつきましては小児科医、また産科医、それと麻酔医という形でそれぞれチームで当たるわけがあります。その中で産科の先生はいらっしゃるのですけれども、麻酔医と小児科医、これが流動的であるので、なかなか村上総合病院では難しいという、今そういうフェーズに入っているところでもあります。では、果たして小児科医、麻酔医も含めて、産科医も含めてトータルでチームができていれば、しっかりとここで産んでもらえるのかということでもありますけれども、現状、すみません。ちょっと数字が今ここにありませんのであれですけれども、200人お生まれになるうちの約4割、4割ぐらいかな、が村上総合で、残りの6割の方は市外で、近隣の自治体で分娩を行っている、赤ちゃんを産んでいらっしゃるという状況、これが実態であります。その結果、これ少子

化も伴ってどんどん全体のパイがちっちゃくなってきている中で、村上総合で直近であります令和5年度の数字、これもあれですけども、要するにお産をするための収入、診療報酬、これが約4,000万円。実際に出産に至るまでにかかる経費が1.5億円ということであります。ですから、年間通して1.1億円の赤字になっている、これが実態であります。ですから、ここは産科の数を、分娩をする方の数を増やしていくのはこれはもちろんなのですが、そのためには何で市外に行っているのか。選択されていないわけです。ですから、私がこれまでも村上総合病院移転新築に当たって強く申し上げているのは、やはり地域の基幹病院として市民から信頼され、選ばれる、選択される病院でなければならないということでもありますので、そのところは従来から申し上げています。その上で、今回産科の診療科をフルスペックで提供していきたいということで、今申し上げました経営状況の実態の部分については、僻地医療とか不採算医療を担っている公的病院、ここにはしっかり公立病院と同様の財政支援を行ってくれということをおり国・県、関係要路、関係要路というのはその政策分野であります。ですから、政府も含めてそのところでこれは制度設計していかないと、不採算医療を担っている我が村上市における基幹病院である村上総合病院、これは経営が維持できないという状況であります。これは産科にかかわらず、ほかの診療科も全部含めてということでもありますので、そういった部分で議員御指摘のとおり生易しい問題ではありませんので、これはやっぱり一自治体というよりは、国策でしっかりと手当てをしていってくれということ、先日も厚生労働省、また総務省のほうにも御要望が上がってきたところであります。これにつきましては、県の地域医療対策特別委員会の委員長も仰せつかっております。また、厚生連の6市で構成をしております促進協議会もあります。加えて、全国市長会の地域医療対策の会議のメンバーでもありますので、そんなところで強く発信をしていきたいというふうに思っております。これは、まさに国策でやらなければならない部分だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 村上市の出生数は、2020年で298人だったのが昨年度が197人ですよ。そのうち村上総合病院では117件ということですから、半分近い方は別なところで出産しているということになります。本来は、産院を選ぶ場合に重視しているポイントとして、アンケートを取ると、やっぱり家に一番近いところというのが半分近くあるというのが本来のあれです。それと、村上市もやはり安心・安全に産み育てることが子供たちへの支援になるわけですので、その点を踏まえて年少人口が県内で20市のうちの19番目という村上市にとってみれば、やっぱり少子化問題というのは一番の、一丁目一番地だと私は思います。ですから、取りあえず休止はするけれども、その間に、もう来年の4月以降は予算編成とかに入ってきていると思うのですが、ほかのところ、市外で出産される方への支援として、花角知事は何か交通費とか宿泊費を補助していきたいというような検討をしているというようなことを言っていますけれども、村上市としてもやっぱり最大限のきちんとした支援をしなければ駄目だと思うのですが、その辺については今どのような考え方な

のですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも市外で出産する方々が急に産気づいたときに使っていただくタクシー利用券と、この用意をして、実際に御利用いただいている方もいらっしゃいます。そんなところも含めてこれは全く、今はここでもあるのだけれども、よそへ行っているという方に対する支援なのでありますけれども、今度来年3月中旬以降、少しの期間であってほしいわけでありまして、よそで出産をしなければならない。そこには徹底的に支援をしていこうということで、私のほうから全庁体制のプロジェクトの中で指示をさせていただいております。これは、移動にかかる交通費、またそれに伴って発生する例えば宿泊費とか、これにとどまらず、どういうメニューがあるのかというものを徹底的に拾い上げていこうということで指示をさせていただいております。これにつきましては、当然令和7年度当初予算はもちろんでありますけれども、今現にいらっしゃる方もいて、3月の中旬以降の方もいらっしゃるわけでありまして、そこにもしっかりとアテンドできるような形の制度設計にしようということで、今緊急に進めさせていただいております。したがって、当面年明け3月中旬まではこちらで予定されている方は赤ちゃんを産むことができるわけでありまして、年度内にもそういうふうな事態に陥ったときに村上総合が対応できないというケースも想定しながら、これは当然令和6年度予算で措置をしていかなければならない部分でありますので、当初予算、またこれからの補正予算、これを含めて進めていこうということで指示をさせていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 分娩の所要時間というのは初産の場合に約12時間、それで経験されている方でも8時間かかるといいます。分娩についてはそのような形で対応していただけるというふうに思うのですが、妊婦健診とか産後ケアというのが一緒についているのですけれども、この辺のやっぱり村上病院と市外病院との連携の強化をきちんとやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分に関しましては、村上総合でも既に紹介病院も含めてスタートさせていただいております。当然産前の健診につきましては、病院ももちろんでありますけれども、市としての健診対応も含めてこれをしっかりやっていこうということ。それと、産後の部分でありますね、これもそういうふうな形でやっていこう。産後は、出産をされた病院に行かなければならないケースもあるというふうにお聞きをしておりますので、そのところもトータルでしっかりとサポートできる体制をつくらうということ。まさに議員おっしゃるとおり、これは紹介をされた診療所と村上総合の信頼関係、これがあって初めてそこにいる当事者の皆さんに安心していただけるというふうに思っておりますので、ここは村上総合、徹底的に信頼を勝ち得る、そういう体制をつく

っていただきたいというふうに強く要請をしているところであります。

○17番（長谷川 孝君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） おはようございます。二重還付で64万七千何がしかということで報告ございましたけれども、これは全部しっかりと戻ってきておりますか。それとも、これからなのですか。状況はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（永田 満君） 還付金の返納状況でありますけれども、今返納いただいている最中でありまして、昨日時点で56件中29件の返納をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 恐らく理解してくれて全部しっかりと戻ってくるとは思いますが、頑張ってもらいたいなと、今後ないようにしてもらいたいと思います。

あと、村上病院の今の市長の答弁の件なのですが、ちょっと視点がずれているのかなと私は思うのですけれども、どういうことかという、村上総合病院としてみれば分娩が200人を割ると採算が取れなくなるという考え方ですよね。新聞紙上とか、ああいう報道関係見ていくと。なるほどなと、200人以上の分娩をすることによって何とか維持できていく、医者もいるわけです、それで。ところが、今長谷川議員からもお話ございました。去年で197人しか生まれていない。これ全員が、生まれてきた子供が全部村上病院で分娩されたとしても197人にしかならない。3人足りないわけです、200人って数えれば。これを半分ぐらいが新発田の方面に行っているということで市長は、花角さんにしてみれば、県知事にしてみれば、そんなの集約してやれば何とかなるさという財政的な考え方で見ればそれでいいのかもしれないけれども、村上市はそうはいかない。そこで、市長が今答弁しているのは、もしかしてよそに行くのに手厚い支援をしたら、ますます村上病院で分娩しなくなるではないですか。休止にはなりますけれども。私は、ポイントは何かというと、村上病院で200人以上の分娩ができる体制を整えることなのです。視点が違うのです、だから。お医者さんがいいお医者さん、確かにいいお医者さんに来てもらうのは、それはいいですけども、200人以上が村上病院で分娩できれば、3人足りない、さあどうする、胎内市から持ってきますか、鶴岡市から持ってきますか、新発田市から持ってきますかだ。そう言わなくても鶴岡市あるいは胎内市、新発田市からどんどん村上病院で分娩に来るという体制をつくるのが、ここの分娩に対する見方とすれば地域医療の体制を整えていくということです。村上病院で200人以上の分娩ができる体制を取ることが私は市長の役割だと思うのです。確かに今休止されるから、分娩なくなったからよそへ行く、出産に行く。そしたら、交通費とか全部そろえてあげましょう、宿泊費までそろえてあげましょうといったら、ますます村上病院で分娩なんかなくなる。分娩できないから、しないからそうなるのだけれども、今後村上病院で分娩を再開しようと思ったって、なかなか今度逆に、逆効

果になってしまう可能性もあるということです。だから、そうやって考えれば、市長の視点が村上  
市で200人以上の分娩ができる体制をいかに整えるかということだと思えるのですけれども、市長ど  
う思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 視点が違うって言われるのは、それは議員の受け止めだと思いますけれども、  
私が先ほど来申し上げているのは、来年3月中旬からここで産むことができなくなるという今現実  
を目の当たりにして、そこをどうしていくのかということで話をさせていただいております。今、  
新発田で出産をされる方に交通費としてタクシー券出しているわけでありましてけれども、その方は  
もう既に村上総合病院でなくて新発田を選択されている市民の方ですから、その方が難儀しないよ  
うにそれを支援しましょうと言っていることであって、どんどん、どんどん外でやっていただくた  
め、その手厚い支援をすることによって外に行くではないかという議論とは全く次元の違う話を申  
し上げています。それをまず御理解いただきたいというふうに思っております。その上で、先ほど  
申し上げましたけれども、なぜ村上総合が選択されないのか、ここは徹底的に村上総合の経営感覚  
の中でそれは是正をしていただく。村上総合で産むことが本当にいいよねというふうに思われれば  
どんどん、どんどん当事者は来ます。ですから、そこのところはこれからしっかりやっていくとい  
うことであります。視点としては、ですから今分娩できなくなるわけでありまして、そこをどう  
していこうかということ为先ほど来申し上げているつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） だから、分娩をできなくなるからということでのその辺の支援をしていくと  
いうのは、それは分かるのです。その次なのです、私の言っているのは。いわゆる分娩ができる体  
制を取るというのは、200人以上の分娩ができる、出産ができる体制を取るわけです。取らないと  
しないわけですよ、村上病院も。産科の医師はいたとしても、採算合わないからそれはしないわ  
けです。だから、200人以上の分娩ができる体制を取るには今後どういうふうに考えたらいいか  
という部分も併せて考えていかないと、今ここでできなくなるからよそに行く。よそに行くとい  
うところを今は手厚く支援すると、それは分かります。その後なのです。では、このままでいくと村  
上病院では分娩はできません、するところではありません、みんなよそ行ってくれと。その代わり  
宿泊費も含めて手厚い保護も支援もしていきますよという考え方で今後臨んでいくのか。そうとし  
か捉えられないのです。そうではなくて、それは今早急にしなければならぬやつですけれども、  
とにかく分娩ができる村上病院の体制を取るというためには200人を超えることを考えなければい  
けないわけだ、分娩をすることを。それは、確かに村上病院の今までの中から、しない、そこで産  
みたくないという人が中にいて、そっちのほうに行ってしまう。そういうこともしっかりと経営の  
中で考えろよということも分からんでもないですけれども、それだけ頼んでいたって、どういう行  
政の支援をそこに立てて200人以上ができる状態をつくり出すかという部分を考えてもらいたいな

と思っているのですが、意味分かりますか。私の最初の言っていることと併せてちょっとお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ですから、先ほど来申し上げているとおり、200人を超えれば採算が取れる。これは、今の現状として取れるのかもしれませんが、これから例えば物価が高騰すると、今、私経営状態を見させていただいておりますので、この物価上昇率、また人件費の上昇率が非常に影響しています。ですから、これ日々生き物として動いているわけです。先ほど申し上げました入出の関係で赤字が出ています。ここを公的病院の部分も公的支援で埋めるべきなのではないかという議論をさせていただいております。例えば県立病院は、議員御承知のとおり年間約150億円の一般会計からの繰入れで県立病院経営されています。ですから、それに対して厚生連病院というのは民間の病院であって、これは医療法に規定されている、法律に規定されている公的病院であるにもかかわらず、公的支援がほとんど入っていないという状況であります。この部分を、例えば200人、今人口が減少していく中で、ここを、少子化対策もしっかりやっています。200人超えればいいです。300人になればいいです。しかしながら、なかなかそうはいかない。その中で産科を維持していくためには、その赤字の部分は何らかの公的支援で埋めていかなければならない。これが多分今の地方における医療資源の経営状況なのだというふうに思っていますので、そのところは190人、180人、150人であっても、しっかりとそのマイナスの部分については埋められる制度設計をしていくという話をしているわけです。その上で、さらにその病院が選択されなければ駄目なわけです。これは、それぞれお産みになる方々が選択するわけでありますから、AとBを比べてBのほうがいいではないか、これはAに頑張ってもらわなければなりません。それはその病院の経営としてしっかりとやっていかなければならないということなので、まず大きな人口が減少していく、少子化が進んでいく、このスキームの中でどういうふうな形で対応していこうかということを考えているということで御理解をいただきたいと思います。

○16番（姫路 敏君） 3回なので、終わります。

○議長（三田敏秋君） 9番、小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 私も今の関連で、1点だけですけれども、ちょっと危惧している部分お尋ねします。

再開に向けてというのは、希望としては私も市長と同じであります。しかし、信頼される病院である、市民に選ばれる病院という答弁もありましたけれども、今後、これ出産には様々なケースありますけれども、例えば破水をして本人が病院に連絡する。病院のほうのアドバイスを聞きながら、どのタイミングで病院のほうに行くのか、判断もあるのでしょうかけれども、急を要する場合、当然救急搬送が必要になりますが、現在の体制で、旧市内とすると新発田病院まで約40分と想像しますが、今この体制で春まで体制を構築する、それに対応する体制を構築するというのはやっぱり

考えていかなければならないと思うのです。例えば山北であれば鶴岡の病院のほうが近いのかもしれませんが、救急搬送に関しての今の市としての考えをお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そういうことも想定されているし、していかなければ、そういう全ての状況にどう対応していくのかということは今徹底的に検証して、その体制づくりをしようということで指示をさせていただいておりますので、来年の3月中旬以降、現にそういう状況になりますので、そこに徹底的に対応できるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 救急搬送、よくあるケースというのは、受入先が決まらないというのが現状もあるわけです。これが出産となると、まずはこの新たな命と、まず母親としては出会う、もう人生の中で一番特別な日と言っていいぐらいの日なのです。父親としてもそうなのでしょうけれども。ただ、本当に様々なケースがあって、出産の際に出血が多くなって輸血が必要になるだろうと。ただ、胎児は血液型が分からないので、母親には輸血できないとか、いろんなケースを私も経験していますけれども、本当に一分一秒を争うような出産のケースでは、これ本当に受入れを断られるようなことがあっては1つの命も助からないわけです。この辺をやっぱり深く考えていただくのはもちろんですけれども、病院側、恐らく新発田病院になるのかもしれませんが、救急搬送となれば。その辺の今からの連携と確かな担保を持っていないと、出産する側も非常に不安でしょうがないわけです。この辺をぜひ市長にはお願いしたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それはしっかりと明示して、可視化していきたいというふうに思っています。いずれにしても3次医療圏、3次医療ということになると県立新発田になるわけでありまして、これは出産にかかわらず、そういうふうな形ですぐ対応ができるような形、そんなところも含めて、ドクターヘリも含めてこれは対応していくべきだろうというふうに思っておりますので、それを明らかな形にしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。先ほど市長のほうからメニューの洗い出しも今後行っていくのだということですので、ぜひその辺の救急搬送の充実の部分も踏まえて検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 報第17号 専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、報第17号 専決処分報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第17号につきまして、御報告を申し上げます。

本件は、第4回臨時会の諸般の報告で御報告申し上げましたとおり、令和6年度の国庫補助事業である村上祭屋台修理事業のうち、国庫補助金と併せて交付を予定しておりました長井町区に対する市補助金が交付されなかったことによる損失を賠償するものであります。

本件は、50万円以下の損害賠償であり、議会の委任事項であるため、専決処分といたしたところであります。

本件につきましては、このたびの国庫補助事業の実施に当たり、市の事務処理が適切に行われなかったことによって発生したものであり、交付予定であった市補助金額44万9,000円を賠償するものであります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

---

日程第5 議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについて

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程いただきました議第103号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、損害賠償の額を決定し、和解することについてであります。ただいま報第17号で御報告を申し上げました令和6年度の村上祭屋台修理事業のうち、本来であれば市において事業実施主体である村上まつり保存会に対して必要な指導監督を行わなければならないところ、これを怠り、適切な事務を行わなかったことから、国庫補助金の交付を受けることができなかったものであります。これによる事業実施主体である村上まつり保存会に対して、その損失を賠償しようとするものであります。

このたび村上まつり保存会との示談の条件が整い、交付されるべきであった国庫補助金74万9,000円を支払うことといたしましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び同条同項第13号の規定により、損害賠償の額を確定し、和解することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第103号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第103号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第104号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第104号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第104号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、諸般の報告で御報告申し上げましたとおり、令和6年村上市議会第3回定例会での村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算の誤りによる議案撤回及び村上祭屋台修理事業における国への補助金申請誤りによる損害賠償、10月に判明した過年度における議会の議決を経ずに行った財産の取得、今回判明した介護保険料の二重還付など、度重なる不祥事に対しまして、私自身、管理監督の責任者として深く責任を感じているところであり、常勤特別職三役の給料を減額することとし、村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を御提案するものであります。

減額の内容につきましては、令和6年11月1日から1か月間、市長の給料月額100分の20を、

副市長及び教育長の給料月額100分の10をそれぞれ減額するものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第104号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第104号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第105号 財産の取得について（追認）

議第106号 財産の取得について（追認）

議第107号 財産の取得について（追認）

議第108号 財産の取得について（追認）

議第109号 財産の取得について（追認）

議第110号 財産の取得について（追認）

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第105号から議第110号までの6議案は、いずれも財産の取得についての追認議案であります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第105号から議第110号までの6議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

議第105号から議第110号までの6議案につきましては、本臨時会の諸般の報告で御報告申し上げましたとおり、村上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当し、議会の議決に付すべきところ、これを經ずして取得していたことから、このたびこの6議案について、議会の御追認をお願いするものであります。

初めに、議第105号、令和2年3月13日付で契約を締結した取得財産の内容は、小学校用指導書1,552冊、契約金額は2,085万5,120円で、契約の相手方は有限会社益田書店であります。

次に、議第106号から議第110号の5議案につきましては、いずれも村上市ごみ指定袋の購入に係る契約案件であります。議第106号は、平成27年5月21日に契約をいたしました取得財産であり、内容は村上市ごみ指定袋合計16万パック、320万枚で、契約金額は2,482万4,664円、契約の相手方は株式会社宮作であります。

議第107号は、平成28年5月27日に契約をいたしました取得財産であり、内容は村上市ごみ指定袋合計16万パック、320万枚で、契約金額は1,942万8,120円、契約の相手方は有限会社志田善七商店であります。

議第108号は、平成29年6月9日に契約をいたしました取得財産であり、内容は村上市ごみ指定袋合計16万7,500パック、335万枚で、契約金額は1,960万5,240円、契約の相手方は有限会社志田善七商店であります。

議第109号は、平成30年6月7日に契約をいたしました取得財産であり、内容は村上市ごみ指定袋合計15万パック、300万枚で、契約金額は1,998万円、契約の相手方は株式会社宮作であります。

最後に、議第110号は、令和元年6月6日に契約をいたしました取得財産であり、内容は村上市ごみ指定袋合計15万2,500パック、305万枚で、契約金額は1,694万円、契約の相手方は株式会社宮作であります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第105号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第105号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第105号は原案のとおり可決されました。

次に、議第106号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第106号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

- 議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第106号は原案のとおり可決されました。  
次に、議第107号について討論を行います。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。  
これから議第107号を採決いたします。投票を開始してください。  
〔ボタン式投票〕
- 議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第107号は原案のとおり可決されました。  
次に、議第108号について討論を行います。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。  
これから議第108号を採決いたします。投票を開始してください。  
〔ボタン式投票〕
- 議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第108号は原案のとおり可決されました。  
次に、議第109号について討論を行います。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。  
これから議第109号を採決いたします。投票を開始してください。  
〔ボタン式投票〕
- 議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第109号は原案のとおり可決されました。  
最後に、議第110号について討論を行います。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。  
これから議第110号を採決いたします。投票を開始してください。  
〔ボタン式投票〕
- 議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第110号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議第111号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第10号）

○議長（三田敏秋君） 日程第8、議第111号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第111号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和6年度村上市一般会計補正予算（第10号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を追加し、予算の規模を389億5,890万円にしようとするものであります。

このたびの臨時会でそれぞれ御提案申し上げましたとおり、補助金の申請誤りによる村上まつり保存会に対する損害賠償金を計上したほか、度重なる不祥事に対しての措置として、市三役の給料減額分の調整を行いました。

補正の内容といたしましては、村上まつり保存会に対する賠償金を計上したほか、市三役の給与減額分の調整を行ったところであります。

歳入におきましては、第20款繰越金で前年度繰越金50万円を追加し、歳出におきましては、第2款総務費で村上まつり保存会に対する賠償金として、一般管理経費に74万9,000円を追加し、市三役の給与減額分の調整として、特別職人件費22万4,000円を、第10款教育費で教育長人件費5万5,000円をそれぞれ減額し、第14款予備費では、端数調整のため3万円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第111号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第111号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和6年第5回臨時会を閉会といたします。

皆様には大変御苦勞さまでございました。

午前10時57分 閉 会